

吸収分割公告

債権者各位

下記会社は、吸収分割して甲は乙のリモデリング事業及びアフターサービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 確定した最終事業年度はありません
- (乙) <https://www.tokyu-re-design.co.jp/>

令和 6 年 11 月 20 日

東京都渋谷区南平台町 2 番 17 号
(甲) 大和ハウスウッドリフォーム株式会社
代表取締役 女鹿口 裕継

東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号
(乙) 株式会社東急 Re・デザイン
代表取締役 徳永 哲郎

以 上